

シラバス情報

授業方法	講義 ・ 実験 ・ 実習		
系 列	その他		
科 目 名	自動車法規		
必修・選択	必修科目 ・ 選択科目		
対象学科	一級自動車整備科		
年次学期・曜日・時限	4年後期	・ 金曜日	・ 3・4時限
時 限 数	26時限（期末試験を除く）		
担当教員名	井浦 猛		
実務経験	有 ・ 無		
授業の目的	自動車に対する法規制の概要を理解し、自動車整備士に必要な「道路運送車両法」、「道路運送車両の保安基準」、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」等を学習する。		
テキスト	法令教材（日本自動車整備振興会連合会 発行） 法令教本（公論出版）		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト 範囲
第1回	自動車整備士技能検定 自動車に対する法規制	自動車整備士技能検定制度のあらまし 自動車に対する法規制の概要	①P9-19
第2回	道路運送車両法	第1章 総則 第2章 自動車の登録	①P20-33
第3回	道路運送車両法	第3章 道路運送車両の保安基準 第4章 道路運送車両の点検及び整備	①P33-42
第4回	道路運送車両法	第5章 道路運送車両の検査等	①P43-52
第5回	道路運送車両法	第6章 自動車の整備事業、第7条 雑則 道路運送車両法施行規則の別表	①P53-70
第6回	道路運送車両法	自動車点検基準	①P71-86
第7回	道路運送車両の保安基準	第2条～第6条	①P87-94
	中間試験	第6回までの授業内容に関する筆記試験	
第8回	道路運送車両の保安基準	第8条～17条	①P94-112
第9回	道路運送車両の保安基準	第18条～第29条	①P113-135

第 10 回	道路運送車両の保安基準	第30条 第2条～第30条復習	①P135-142
第 11 回	道路運送車両の保安基準	第32条～第35条	①P143-157
第 12 回	道路運送車両の保安基準	第36条～第42条	①P158-184
第 13 回	道路運送車両の保安基準	第43条～第53条 第32条～第53条復習	①P185-197
	期末試験	第1回～第13回までの授業内容に関する 筆記試験	
到達目標	自動車整備士に必要な「道路運送車両法」全般、特に「道路運送車両の保安基準」及び「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」を確実に理解し点検整備実務の基礎とする。		
成績評価方法	平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、中間試験並びに期末試験を合算して行う。		
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。		
成績評価基準	成績評価は、期末試験の点数が50点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。 中間試験の点数 30 % 期末試験の点数 50 % 平常点 20 % 上記の割合によって学期末の評点が70点以上である場合、以下により評価する。 70～79点＝良、80～89点＝優、90点以上＝秀 70点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで70点以上のとき履修を認定し、成績は70点＝良とする。		
成績評価できない 場合の基準	全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、 又は、成績評価が70点未満の場合。		